

平成 26 年度の取組概要

行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）

第 4 次浦添市行政改革大綱（以下「大綱」という。）の趣旨に基づき、「効率的な仕組みづくり」、「安定した財源づくり」、「分権時代の人づくり」の 3 点を改革の視点に据え、全庁的体制で、課題解決に取り組んでいます。3 つの視点には、それぞれ取組課題を掲げ、それぞれの取組課題ごとに「実施計画項目」を設定し、P D C A サイクルに循環し、個々の「実施計画項目」の平成 26 年度分の実績など取組状況について検証しています。

なお、実施計画項目は 33 項目設定されていますが、項目の中には、評価手法ごとに分け、検証した方が明確である項目もあり、今回は 36 項目を検証し、実績評価を行いました。

1. 検証作業について

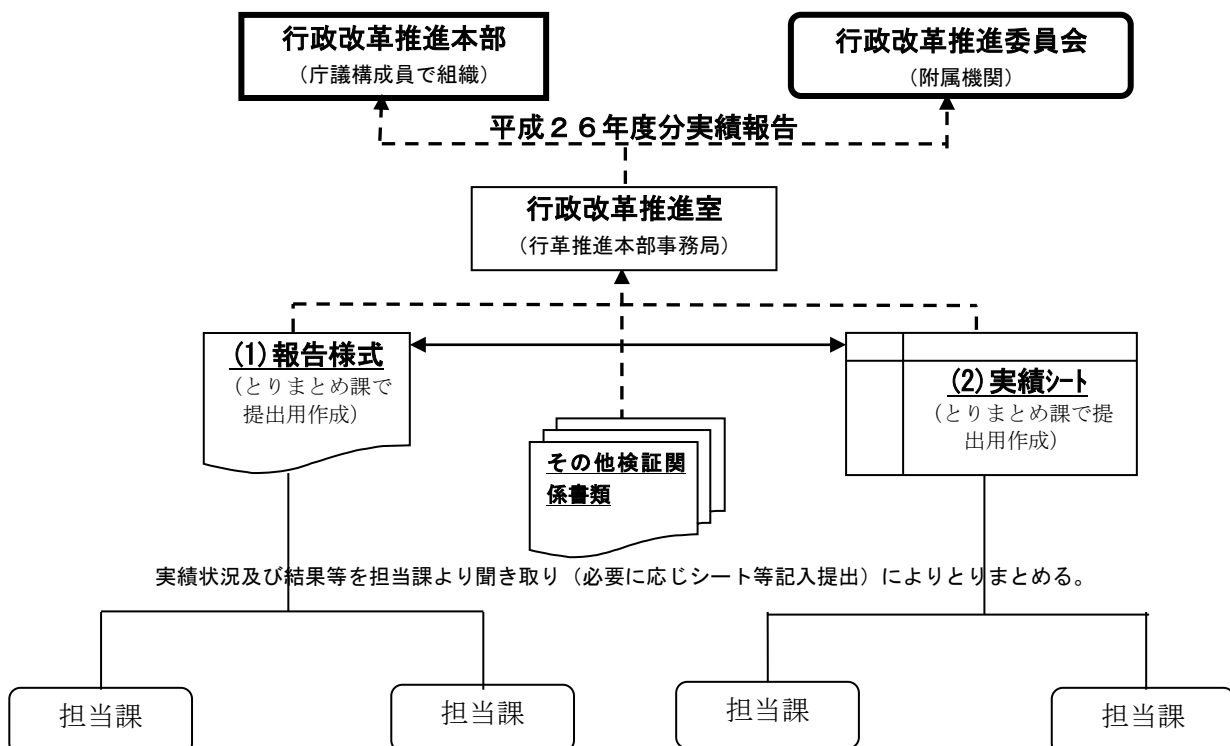
①実施計画の「担当課」は「とりまとめ課」へ「(1)取組結果報告様式」、「(2)実績（目標設定）シート」内容を報告する。必要に応じ、(1)、(2) 及び必要書類を提出する。



②報告を受けた「とりまとめ課」は、報告内容を精査しとりまとめた「取組結果報告様式」、「実績（目標設定）シート」を、行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）へ提出する。



③行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）は、提出書類を整理・統括し、平成 26 年度分実績報告に係る「実績報告」及び諸書類を作成し、「行政改革推進委員会」「行革推進本部」へ報告する。



2. 実績評価について

大綱の平成 26 年度実績報告については 実施計画項目は全 33 項目設定のうち検証項目は 36 項目とし、実施スケジュールに基づき、年度の目標設定を行い実績と検証を行い、「進捗状況」と「達成率」を評価しました。

(1) 実施スケジュール

大綱の策定時に、あらかじめ、実施計画項目の全 33 項目に平成 26 年度から平成 30 年度の各年度ごとに「実施スケジュール」とし、その内容を設定しています。よって、各年度スケジュールに沿った目標設定を行い、取り組んでいます。平成 26 年度のスケジュールの設定は、次のとおりです。なお、各項目の実施スケジュールは各年度ごとに設定していることから、毎年度、スケジュール内容やその構成比は異なることになります。

表 1 【平成 26 年度実施スケジュール】

スケジュール内容 改革の視点	調査	調査 分析	調査 検討	調査 研究	検討	基準 制定	実施	合計
I 効率的な仕組みづくり	3	5					7	15
II 安定した財源づくり			2				10	12
III 分権時代の人づくり				1	1	1	6	9
合 計	3	5	2	1	1	1	22	36
	38.9%						61.1%	100.0%

※「委員会設置・調査」は「調査」の項目に含めた。

(2) 進捗状況

大綱に対する年度末の進捗状況を、平成 26 年度各年度の「実施スケジュール」の設定内容と「目標」「実績」「達成率」を勘案し、「未着手」「遅れ」「実施中」「順調」「前倒し」「完了」の 6 区分に分類して評価しました。

区分	説明	区分	説明
未着手	検討も含め、着手していない。	順 調	前倒しまではしていないが、順調な状況。
遅 れ	着手はしているが、遅れている。	前倒し	予定より取組を前倒しして実施した。
実施中	遅れてはいないが、順調ともいえない。	完 了	取組が完了した。

上記の評価区分に従い、その結果を以下のとおり、まとめました。なお、表下のNo.は「通し番号」で別紙 2 実績評価一覧の表中の「通し番号」に対応するものです。

表 2 【平成 26 年度進捗状況結果】

評価区分 改革の視点	未着手	遅 れ	実施中	順 調	前倒し	完 了	計
I 効率的な仕組みづくり	1	2	4	8			15
II 安定した財源づくり	1		5	6			12
III 分権時代の人づくり	2	1	2	2	2		9
合 計	4	3	11	16	2		36
割 合	11.1%	8.3%	30.6%	44.4%	5.6%	0%	100.0%
	20.1%		79.9%				100.0%

① 未着手の項目（４項目）

- No.12→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-事務事業の見直し・統廃合-5年以上継続事業の一斉点検
No.22→Ⅱ 安定した財源づくり-広告事業の拡大-さまざまな媒体による広告事業の推進
No.25→Ⅲ 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-審議会情報の発信
No.31→Ⅲ 分権時代の人づくり-自主防災組織の育成-自主防災組織の設立促進

② 遅れの項目（３項目）

- No.2→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-外部委託の推進
No.6→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-補助金の適正化-補助金適正化検討委員会の設置及び補助金の適正執行
No.31→Ⅲ 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-審議会情報の発信

② 前倒しの項目（２項目）

- No.28→Ⅲ 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-附属機関のあり方研究
No.29→Ⅲ 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-パブリックコメント制度の拡充

③ 順調の項目（16項目）

- No.1→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-窓口業務の民間委託
No.3→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-指定管理者制度運用の指針策定
No.4→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-児童センター指定管理者制度の導入
No.5→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-公共施設の効率的な維持管理と更新-公共施設等総合管理計画の策定
●No.7-①→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る①国民健康保険税収納率
●No.7-③→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る③レセプト点検効果額
No.8→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-簡素で柔軟な組織づくり-組織機構の見直し
No.11→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-広域行政の研究-広域行政（事務の共同処理）及び機関等の共同設置に関する研究
No.13→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体的確な把握と適正な課税（地目調査）
●No.15→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体的確な把握と適正な課税（償却資産調査）
●No.16→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-申告にかかる調査強化
●No.17→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-市税徴収率の維持・向上
●No.20→Ⅱ 安定した財源づくり-地域経済の活性化-市産品の販路拡大
No.24→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-給与・報酬の適正化-給与・報酬の見直し
No.26→Ⅲ 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-広報広聴機能の多角化
No.27→Ⅲ 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-わかりやすい行財政情報の発信

(3) 達成率

大綱の各年度の達成状況については、目標設定を行った上で、わかりやすく達成率（％）とし評価しました。また、各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるように工夫をしました。

※達成率に対する評価方法

- ・達成率は、全36項目において目標に対する達成率（％）で評価し、数値目標が設定された項目は、目標値に対する達成率で評価しました。＜例：No.8 組織機構の見直し＞
- ・数値目標が設定されていない項目においては、その実施状況による達成率を設定して評価しました。

なお、数値目標が設定されていない項目の達成率は、最大でも80%までを基本としました。

(達成率が100%を超える場合は100%を上限、達成率がマイナスとなる場合は0%を下限。)

- ・平成26年度で数値目標が設定されているのは全36項目中13項目(別紙2実績評価一覧の表の検証項目中の●)36%で、その他の23項目は達成状況による判断とし、達成率を設定しました。
- ・数値で計れない目標で、成果による評価の達成率においては、その実績を数値でもって、明確に提示できないことを踏まえ、達成率の上限を80%としました。

<例：No.8 組織機構の見直し>

達成状況	達成率
未着手	0%
調査検討した。	10%
計画を策定した。	30%
5割以上を実施した。	50%
8割以上を実施した。	80%

平成26年度の評価項目36項目の達成率を6段階に区分し、その分布を以下の表にまとめました。なお、表下のNo.は「通し番号」で別紙2実績評価一覧の表中の「通し番号」に対応するものです。

表3【平成26年度達成率結果】

クラス	D		C	B	A		
評価区分	0%	1～30% 未満	30～50% 未満	50～80% 未満	80～100% 未満	100%	計
改革の視点							
I 効率的な仕組みづくり	1		2	3	7	2	15
II 安定した財源づくり		1		4	2	5	12
III 分権時代の人づくり	2	1	1	1	4		9
合 計	3	2	3	8	13	7	36
割 合	8.3%	5.6%	8.3%	22.2%	36.1%	19.5%	100.0%

① 達成率0%の項目（3項目）

No.12→I 効率的な仕組みづくり-事務事業の見直し・統廃合-5年以上継続事業の一斉点検

No.25→III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-審議会情報の発信

●No.31→III 分権時代の人づくり-自主防災組織の育成-自主防災組織の設立促進

② 達成率1～30%未満の項目（2項目）

No.22→II 安定した財源づくり-広告事業の拡大-さまざまな媒体による広告事業の推進

No.31→III 分権時代の人づくり-患者等搬送事業者の認定制度の導入-患者等搬送事業者の認定制度の導入

③ 達成率80～100%未満の項目（13項目）

No.1→I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-窓口業務の民間委託

No.3→I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-指定管理者制度運用の指針策定

No.4→I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-児童センター指定管理者制度の導入

No.5→I 効率的な仕組みづくり-公共施設の効率的な維持管理と更新-公共施設等総合管理計画の策定

No.8→I 効率的な仕組みづくり-簡素で柔軟な組織づくり-組織機構の見直し

No.10→I 効率的な仕組みづくり-定員管理の適正化-定員管理適正化計画の策定

No.11→I 効率的な仕組みづくり-広域行政の研究-広域行政（事務の共同処理）及び機関等の共同設置に関する研究

No.23→II 安定した財源づくり-債権回収強化-債権回収一元管理の研究

No.24→II 安定した財源づくり-給与・報酬の適正化-給与・報酬の見直し

- No.26→Ⅲ分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-広報広聴機能の多角化
 No.27→Ⅲ分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-わかりやすい行財政情報の発信
 No.28→Ⅲ分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-パブリックコメント制度の拡充
 No.29→Ⅲ分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-附属機関のあり方研究

④ 達成率 100%の項目（7 項目）

- No.7-①→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る①国民健康保険税収納率
- No.7-③→Ⅰ 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る③レセプト点検効果額
- No.13→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体的確な把握と適正な課税（地目調査）
- No.15→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体的確な把握と適正な課税（償却資産調査）
- No.16→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-申告にかかる調査強化
- No.17→Ⅱ 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-市税徴収率の維持・向上
- No.20→Ⅱ 安定した財源づくり-地域経済の活性化-市産品の販路拡大

3. 効果額について

大綱の平成 26 年度の取組によって、歳入の増加及び歳出の減少による「財政的效果」が見込まれるもののうち、実際の「効果額」として算出できた額は以下のとおりです。効果額は、36 検証項目うち 5 項目で算出でき、総額 186,359 千円でした。

なお、各実施計画項目の実施スケジュールの設定内容が毎年度異なることから、「効果額」の算出できる検証項目に増減が生じることが想定されます。

表 4 【歳入における効果額】

実施計画項目	検証項目	効果額（千円）	備考
No. 7 適正負担と医療費適正化を図る	①国民健康保険税収納率（現年度）	14,899	国保特会
No.16 申告に係る調査強化	①資料課税（不動産所得等の調査）	6,818	一般会計
No.17 市税徴収率の維持・向上	市民税、固定資産税、軽自動車税等の徴収率	45,900	一般会計
合 計 額		67,617	

表 5 【歳出における効果額】

実施計画項目	検証項目	効果額（千円）	備考
No. 7 適正負担と医療費適正化を図る	②一般会計からの法定外繰入額	114,397	※一般会計
No. 7 適正負担と医療費適正化を図る	③レセプト点検財政効果額	4,345	国保特会
合 計 額		118,742	

※一般会計から国保特会への繰出金額の縮減額が、一般会計へ留保され運用されることによる財政的效果とした。

以 上